

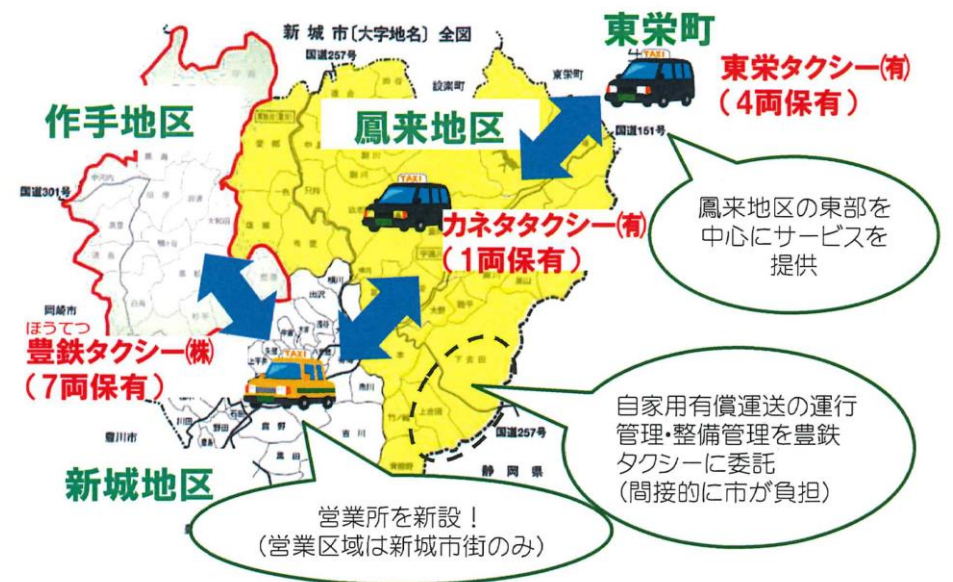
- 新型コロナウイルスの影響による経営圧迫や経営者の後継者不足等を背景として、新城市内のタクシー事業者から、年度末をもって廃業する旨の意向が示されたため、交通空白対策を急ぎよ迫られることになった
- 特に新城市の中心市街地が交通空白になることが大きな問題となり、市外の豊鉄タクシーが新城市に営業所を新設することになった

→新城市郊外の鳳来地区・作手地区は営業区域外

新城市内のタクシー配置状況（～3/31）



新城市内のタクシー配置状況（4/1～）



ポイント1

昨年施行の改正道路運送法において設けられた営業区域外旅客運送の特例規定を活用することで、

①豊鉄タクシーによる作手・鳳来地区の運送

②東栄タクシーによる鳳来地区の運送

が可能となり、全ての関係者が、相談～関係者協議までの必要な手続を迅速に実施

ポイント2

新城市が、今後の福祉・観光需要データの提供や、市の自家用有償運送の運行管理や整備等の委託など、豊鉄タクシーが新たに設ける営業所の維持のために積極的に関与

新城市全域において、持続的なタクシーサービスの確保